

民事執行法第156条第3項の供託命令に基づく供託(全額が差し押さえられた場合)

第四号様式(第13条第1項関係) その他の金銭供託の供託書

供託書・OCR用

(雑)

<input type="checkbox"/> 字加入	<input type="checkbox"/> 字削除	係員印	受付	調査	記録	頁
------------------------------	------------------------------	-----	----	----	----	---

(第4号様式 印供第34号)

申請年月日	令和5年4月25日	供託カード番号	法令条項	民事執行法第156条第3項
供託所の表示	〇〇法務局	() カードご利用の方は記入してください。		

供託者の住所氏名	住所 (〇〇〇 - 〇〇〇〇)	
	甲県乙市丙町一丁目1番1号	
	氏名・法人名等	甲 山 太 郎
	代表者等又は代理人住所氏名	<input type="checkbox"/> 別添のとおり ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。

被供託者の住所氏名	住所 (-)	
	氏名・法人名等	
		<input type="checkbox"/> 別添のとおり ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。 <input type="checkbox"/> 供託通知書の発送を請求する。

供託金額	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	印
	¥ 1 0 0 0 0 0 0 0	年 月 日
		<input type="checkbox"/> 供託カード発行

供託の原因たる事実

供託者は、甲県丙市丁町二丁目2番2号乙野次郎に対し、令和4年10月25日付け金銭消費貸借契約に基づく金100万円の貸金債務(弁済期:令和5年4月25日、支払場所:乙野次郎住所)を負っていたが、令和5年4月16日、上記貸金債権について下記の差押命令が送達され、かつ、同日、差押えに係る貸金債権の全額に相当する金銭を供託すべきことを命じる民事執行法第161条の2第1項による供託命令が送達されたので、貸金債権の全額に相当する金100万円を供託する。

記

差押命令の表示
〇〇地方裁判所令和5年(ル)第596号、債権者代替住所A代替氏名A、債務者乙野次郎、第三債務者供託者とする債権差押命令、執行債権額金120万円、差押債権額金100万円、令和5年4月16日送達。

<input type="checkbox"/> 供託により消滅すべき質権又は抵当権
<input type="checkbox"/> 反対給付の内容

備考

(注) 1. 供託金額の冒頭に¥記号を記入してください。なお、供託金額の訂正はできません。
2. 本供託書は折り曲げないでください。

↓ 濁点、半濁点は1マスを使用してください。

供託者氏名	コ ウ ヤ マ タ ロ ウ
-------	---------------